

令和2年度 第1回歯科口腔保健審議会（書面会議） 議事録

- ◎ 開催期間 令和2年7月30日（木）から8月6日（木）まで

- ◎ 出席者 渡辺委員（会長）、角田（丈）委員、巻委員、角田（英）委員、森委員、武石委員、小林委員、大久保委員、安井委員、滑川委員、船戸委員、大橋委員、野島委員、塚越委員、西田委員

- ◎ 欠席者 なし

- ◎ 資料
 - ・ 次第
 - ・ さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例
 - ・ さいたま市歯科口腔保健審議会規則
 - ・ 資料1 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況
 - ・ 資料2 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）
 - ・ 資料3 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧
 - ・ 資料4 令和2年度障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について
 - ・ 資料5 障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について

◎議事

(1) さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理について

- ・資料1 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況
- ・資料2 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）
- ・資料3 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧

<説明>

資料1は、本市の歯科口腔保健事業をライフステージごとにまとめたものです。

令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業もあり、実施回数や参加者等が減少している事業もあります。また、ライフステージごとの課題と対応について記載しています。

全ステージにおいて、むし歯や歯周疾患予防、歯の喪失予防に関する正しい知識、実践する技術向上のための事業及び、健診受診率向上のための啓発を行っています。今後も効果的な事業運営や普及啓発について検討していきます。

資料2は、さいたま市歯科医師会、さいたま市社会福祉事業団、埼玉県歯科衛生士会の取組について照会させていただいたものを事務局でまとめたもので、ライフステージごとに、それぞれの団体がどのような取組を行っているのかわかるようにまとめています。

資料3は、さいたま市歯科口腔保健推進計画の数値目標の推移が見える作りとなっています。

本市の歯科口腔保健は全体的に改善の傾向を示しており、令和元年度にすでに目標値を達成しているものが2つあります。一つ目は、『3歳児歯科健康診査でむし歯のない幼児の割合』、二つ目は、『12歳児でむし歯のない生徒の割合です。これは、乳幼児期における歯科保健指導や児童の発達段階に応じた指導が功を奏していると考えます。

歯周疾患の改善傾向がみられたのは、40歳代における進行した歯周炎を有する割合と60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合です。これは、歯科健診受診、セルフケアの重要性の周知によるものと考えます。

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施数は、前年度に比べ、減少となり、アンケート調査を行った結果、必要に応じ訪問歯科往診サービスを利用しているため、定期的な歯科検診は未実施であるとの回答が多くありました。

議事1について、 異議なし 15人、異議あり 0人

議事1についての御意見（名簿順）

<渡辺委員>

乳幼児、成人、高齢の方の健診受診率が年々低下しています。高めるための検討が必要かと思われま

<角田(丈)委員>

訪問歯科健康診査の件数が少ないように思います。オーラルフレイル予防のためにも積極的にPRしてほしいと思います。

<巻委員>

現在、コロナ感染の影響で事業の実施がほぼ止まっており、進行に支障が生じているが、このまま感染が完全に収束するのを待つのか、ある基準をもって事業を再開するのか、再開する場合は、それぞれの事業毎に再開する基準の目安を示してほしい。

<角田（英）委員>

資料3、上段事業所検診の項目で受診率が低迷しています。以前に与野歯科医師会では、商工会議所とタイアップして積極的に参加を呼びかけたが、歯科検診は医科の検診と違い、義務ではないので、モチベーションは弱いですが、特にコロナ禍における口腔ケアの重要性（感染症に対する）を理解していただき、検診を増やした方が良いと思います。その他の場面でも口腔ケアの重要性は周知した方が良いと思います。

<武石委員>

事業所では新型コロナウイルス対策に追われているのが現状である。前回の審議会で数値目標の推移において、「歯科健診を行っている事業所の割合」については令和4年度に目標値の検討を行うため、令和3年度に調査を行う予定の事であったが、変更する予定はないか。

<船戸委員>

新型コロナウイルス対応の影響で各事業の実施に影響が出ていると思います。予定していた事業形態がとれないと思いますが、別の「新しい方式・形態」によることで、実質的の事業目標が達成できるよう創意工夫をお願いしたいと思います。（議事2の書面研修がこれにあたると思います。）

<野島委員>

歯科衛生士の講話には、もっと多くの方に参加して頂きたいので、アピールを強くしてください。

事務局より

- ・歯科健診については、受診率向上に向けて取組んでまいります。
- ・訪問歯科健診については、令和元年度に、障害者生活支援センターや訪問看護ステーションへのチラシ配布など、審議会でのご意見を踏まえ、PRを行いました。今後も訪問歯科を必要とする人にも周知が行き届くように、啓発してまいります。
- ・新型コロナウイルス感染症の事業への影響につきましては、各所管において事業の縮小や中止を決定しています。現在の状況下では、事業再開の基準を示すことは困難であり、今後も新型コロナウイルス感染症に係る国の専門家会議、国・埼玉県の動向等を参考に事業の実施について検討してまいります。
- ・事業所の歯科検診につきましては、市内事業所に対して広報誌等を活用し歯科検診受診の啓発を行っており、今後も継続して実施してまいります。

また、令和3年度に実施予定である、事業所の歯科検診実施についての調査につきましては、現行の計画の評価と令和5年度からの歯科口腔保健推進計画(2次)策定のため、当初のスケジュールどおりの実施を予定しております。

(2) 障害者（児）、要介護者に対する歯科口腔保健について

- ・資料4 令和2年度障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について
- ・資料5 障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について

<説明>

令和2年度障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健の取り組みについて、資料4のとおり予定しており、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、書面による開催としています。

研修効果を高めるため、各施設に対してフィードバックを行います。また、研修結果について、歯科口腔保健審議会で報告します。

なお、令和元年度は、11月に障害者福祉施設職員向け口腔ケア研修会を1回開催し、3月に要介護高齢者福祉施設職員向け口腔ケア研修を2回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。

さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックは、障害者歯科相談医や歯科医療機関情報の変更に対応するため2年ごとの改定を行っており、今年度は、令和3年度の改定に向けて資料5のとおり改訂作業を続けていきます。

議事2について、 異議なし 15人、異議あり 0人

次年度以降、新型コロナウイルスを考慮した口腔ケア研修会のあり方についてのご意見やご提案（名簿順）

<渡辺委員>

コロナウイルス感染症拡大の状況下では、書面での研修はいたしかたないと思います。

<角田(丈)委員>

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考えますと、従来の研修方法では感染リスクが高いと思われます。口腔ケアの実習は行うべきではないと思われます。施設職員の方に対してはWEB研修会または、DVDの配布等の方法を考えていただきたいと思います。

<巻委員>

議事1と同様に、心身に弱点のある方々に対しての事業再開についてどのように考えているのか示してほしい。

<角田(英)委員>

コロナ禍の中で改めて口腔ケアの重要性、舌の清掃等、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス等の予防を書面で指導することは極めて重要なことだと思います。

<武石委員>

次年度以降、新型コロナウイルスを考慮した口腔ケア研修会のあり方については、実習内容に近くなるよう、DVDの作成、配布、インターネットを活用するなどの取り組みが必要かと思われる。

<滑川委員>

今年度は、書面により研修でも仕方ないと存じます。

<船戸委員>

書面研修について評価します。

もちろん、講義、実習は大変重要な研修方法ですが、集合研修の実施が困難な状況はしばらく続くと思われますので、書面研修の次の段階として、DVD等映像による研修の実施を提案したいと思います。そのことにより集合研修では参加がなかなか難しい施設職員への研修効果が期待できると思います。研修実施対象施設（事業所）数を増やすことができることとアンケート等によるフィードバック（調査）により、現状把握、分析、次の研修企画等に活かせると考えます。

<野島委員>

今般のコロナの状況では、これで精一杯です。

事務局より

新型コロナウイルスを考慮した口腔ケア研修会のあり方として、オンライン研修の実施やDVD作成等、いただいた御意見を参考に、受講者である施設職員の意見や、各施設のOA対応状況等も考慮しながら、より効果的な研修ができるよう今後検討してまいります。